つつじ通信
46号
2014. 2. 20 発行

# 病院名が変わります!!

高澤　賢次（新機構移行準備室）

昨年８月のこの通信欄で病院名が変更になる記事をご記憶になっている方もおられると思いますが、いよいよこの４月より「社会保険中央総合病院」は「独立行政法人　地域医療機能推進機構　東京山手メディカルセンター」と名称が変更になります。

病院名が変わる事についてのよくあるご質問と答えは以下の通りです。

Q：どうして病院名が変わるのですか？
A：法律の制定により、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院が統合され、独立行政法人である地域医療機能推進機構（Japan Community Health Care Organization：JCHO）が、直接運営する病院となるためです。
Q：なぜ東京山手メデイカルセンターの名前となったのですか？
A：昭和22年に、今の病院名になる前は「山手病院」であったことから、「山手」の名前を使用しました。ちなみに同じ新宿区にある東京厚生年金病院は「東京新宿メディカルセンター」となります。
Q：診療で変わることはありますか？
A：病院名が変わっても診療内容に大きな変化はありません。
Q：診察時間は変わりますか？
A：変わりません。
Q：医師が大量に入れ替わることはありますか？
A：ありません。4月の異動の時期ですので、多少の医師の異動はありますが、ほぼ現在のスタッフが４月からも診療に当たる予定です。
Q：診察券は変わるのですか？
A：新しい診察券に無償で交換させていただく予定です。診察券に記載されている番号は変わりません。
Q：医療費の支払いについて変わることはありますか？
A：基本的には変わりません。クレジットカードなども従来通り使用できます。
（※ 消費税が8%に上がる関係などで、外来・入院の計算が変更とはなります。）

病院名が変わる事で、病院の看板の新調、新たな診察券のデザイン決定と発行、院内掲示物、院内のコンピューターシステムの変更、関係各所への届け出、ホームページのリニューアル、封筒等印刷物の変更発注など多岐にわたります。３月31日から４月１日にかけては準備している変更作業を一気に行い、コンピューターであれば、問題なく作動することを確認しなければなりません。４月１日、新たな病院として出発する日の診療業務が遅滞無く行なわれるように緊張感を持って作業を進めています。

地域医療機能推進機構（Japan Community Health care Organization：JCHO）のロゴマークは[JCHO]の造形をモチーフに地域医療・地域包括ケア連携の「要」として、高齢化社会における地域住民の多様なニーズに応え、人々の生活を支える躍動感・ひろがりをデザインし作成されました。このロゴに込められた意味を深く自覚し、今まで以上に地域の方々の医療において中心的役割を果たして行く所存ですので、宜しくお願いいたします。